

飲食店テイクアウト・デリバリー支援事業の実施結果について

新型コロナウイルスの感染拡大により経営上の影響を受けている区内の飲食事業者に対し、テイクアウト又はデリバリーの実施に要する経費を補助した。

1 事業実績

対象期間	令和3年6月1日から令和3年8月15日まで
申請期間	令和3年6月10日から令和3年8月31日まで
補助件数	230件
補助総額	30,172千円

2 その他

実施期間中に緊急事態宣言が発令されたことを受け、6月1日から7月31日までの補助対象対象期間を8月15日まで延長し、補助上限額を10万円から15万円に拡大、申請締切を8月13日から8月31日に延長した。